

# 令和元年度

## 愛媛県 学校における働き方改革に関する取組の成果

働き方改革推進方針「取組の柱」ごとの主な実績

### 1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

#### 【ICTを活用した校務支援】

- ICT活用による通知表や調査書等の作成を推進し、学級担任の作成に係る用務時間を縮減
- R元年度から、全ての県立学校で統合型校務支援システムが稼働

#### 【研究指定の精選】

- 幼小中学校 3年間で32校の減

年度	H28	R元
研究指定校	97校	69校
学校訪問	17校	13校
計	114校	82校



- 県立学校 3年間で3校の減

年度	H28	R元
研究指定校	5校	5校
学校訪問	14校	11校
計	19校	16校

#### 【研修会等の見直し】

- 教職員の育成指標を定め、養成・採用・研修の一体化を図り、研修内容・時期・講座数を精選
- 基礎研修の申込手続きをWeb化

#### 【調査等の精選】

- 県立学校で、高校入試報告に校務支援システムを活用
- 県教委の実施する調査・照会の精選、実施時期の周知（H30～）

年度	H28	H30	R元
調査件数（国実施分含む）	82件	76件	72件

#### 【作文・絵画コンクール等への出展依頼への対応の整理】

- 県（及び関係団体）の実施するコンクール等の把握、及び県庁内各部署に対し、学校の負担軽減に配慮した実施等について依頼（R元.7月）



### 2 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進

#### 【人的配置】

- 小中学校にスクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを180人、県立学校にスクールライフアドバイザーを23人配置し、生徒指導を支援
- スクール・サポート・スタッフの配置（H30～）

年度	H30	R元
小中学校	20人	54人
県立学校	6人	10人



#### 【学校におけるトラブル対応支援】※令和2年3月現在

- トラブルサポートチームの派遣を実施

年度	H30	R元
派遣件数	7件	4件

- H30年度からスクールロイヤー（弁護士1名）を整備

年度	H30	R元
相談件数	17件	18件



### 3 部活動の負担軽減

#### 【部活動に関する方針策定及び部活動指導員の配置】

- 国のガイドラインに基づく県の方針を策定。全ての県立高校で、毎年度活動方針を策定
- 部活動指導員の配置（高校は県独自で配置）（H29：モデル実施、H30～）

年度	H 30	R 元
市町立中学校	29 人	33 人
県立学校	5 人	9 人
備考	運動部	運動部+文化部



※令和2年3月現在

## 4 勤務時間の適正化と教員の意識改革

### 【教職員の意識改革】

- 勤務状況管理システムによる県立学校教職員の勤務時間の把握
- 市町教育委員会関係者を対象に意見交換会を開催。県立学校長・教頭を対象に業務改善研修を実施
- 学校閉庁日の導入（H30～：全市町、R元～：全県立学校）
- 各校で重点的に取組を推進するため、毎年11月を「学校における働き方改革推進月間」に設定
- 推進月間中に、県立学校教職員を対象とした意識調査を実施（愛媛大学教職大学院と連携）

### 【メンタルヘルスケア対策】

- 全ての県立学校教職員を対象に年1回ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の早期発見、早期対応。産業保健スタッフによる巡回相談の実施

### 【テレワークの推進】

- 県立学校の全教職員約3,700人に導入（R元.7月～）



## 5 市町教育委員会・学校との連携

### 【業務改善モデル事業の実施（H29～）】

- モデル市町において業務改善の取組について実証研究を行い、具体的なノウハウや成果を分析
- 全市町が一堂に会し、意見交換を行う会を年2回開催し、取組の横展開を図る

## 6 保護者・地域との連携

### 【保護者・地域の理解、協力】

- 働き方改革推進共同宣言の実施（教育関係10団体）  
※10/27 えひめ教育の日推進大会内で宣言
- PTAへの働きかけ（チラシ配布、説明）
- HP等による積極的な情報発信  
（教育広報えひめ「働き方改革通信」等）



## <全体にかかる取組>

### 1 愛媛県学校における働き方改革推進本部の設置（R元～3年度）

- 本県の学校における働き方改革について実効性のある取組を推進するため、本部長（副教育長）、副本部長（指導部長）、本部員（教育委員会事務局関係課室長）を構成員とした組織を立ち上げ、会議を開催（年4回）
- 本部会議における協議をもとに、関係課等、各学校において取組を実行。成果は前述のとおり。



### 2 学校における働き方改革推進ワーキンググループの設置（毎年）

- 教職員の業務改善を推進するため、平成29年度から、教育委員会事務局内に関係職員によるワーキンググループを設置。令和元年度からは推進本部の下部組織として、具体的な取組について検討・協議、学校現場からの聞き取り等を行っている。

### 3 「愛媛県教育職員の勤務時間の上限に関する方針」、「愛媛県学校における働き方改革推進方針」の策定（R元.11月）

- 県立学校の教育職員の時間外勤務の上限を「原則月45時間、年360時間」とする方針を策定。
- また、上限方針の達成に向けた基本的な取組の方向性を定める推進方針を同時に策定。数値目標を「時間外勤務時間、月80時間を超える教師の割合を「0」にする」としているが、働き方改革の取組が勤務時間の削減のみにとらわれることのないよう、教職員の「学び」「やりがい」などに着目した成果指標を掲げている。